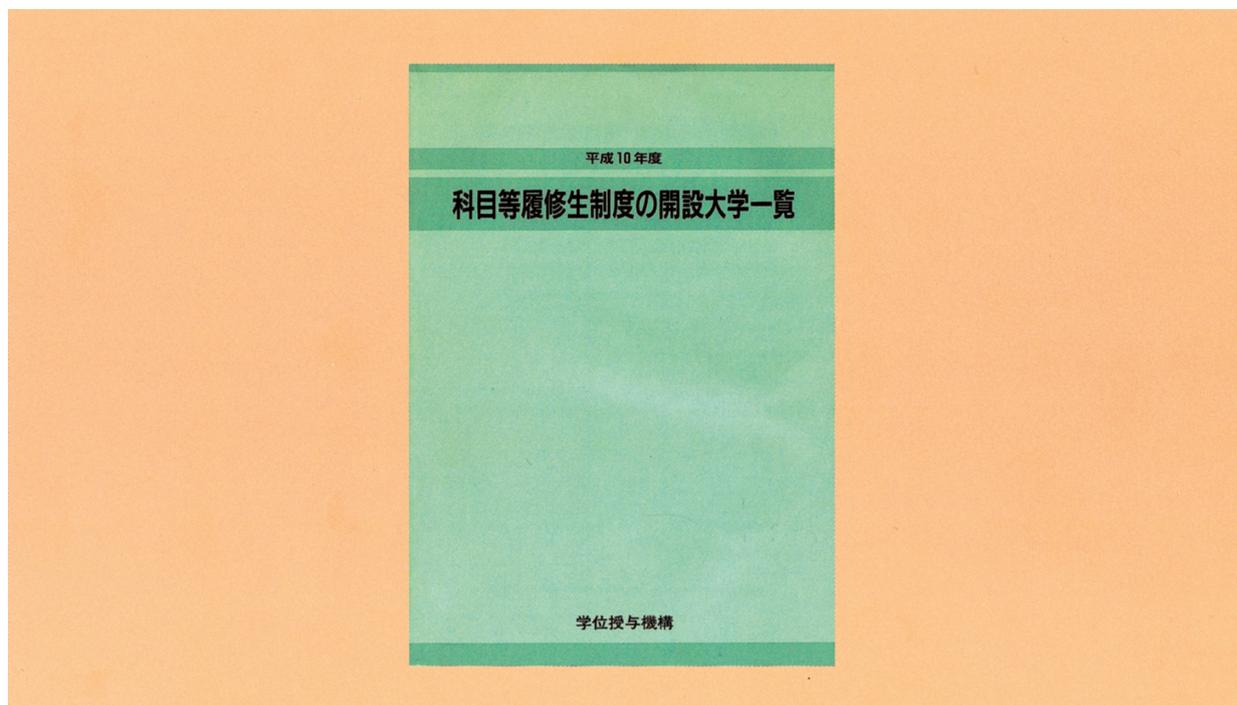


学位授与機構ニュース

National Institution for Academic Degrees

第 13 号

平成 10 年 1 月発行



★基礎資格該当後の学修単位として利用できる科目等履修生の授業科目等について
情報を掲載した冊子 平成10年度科目等履修生制度の開設大学一覧

目 次

◆学位の申請・授与等の状況

- 平成9年度10月期申請の審査…………… 2
- 教育の実施状況等の初の審査…………… 2

◆機構の窓

- 会議の開催状況…………… 3
- 「新しい学士への途—平成10年度版—」
発行…………… 3

- 平成10年度試験日程について…………… 4
- 郵便番号の変更について…………… 4
- 大学審議会答申等…………… 4
- 刊行物請求の郵送料の改定…………… 5

◆すずかけ散策

- 「長津田との関わりと今後の期待」
学位授与機構審査研究部教授 清水康敬… 6

○平成9年度10月期申請の審査

平成9年度10月期の短期大学・高等専門学校卒業
者等の学士の学位授与申請者数は1,130人で、過去
最高であった。

専攻分野「芸術学」で作品等の写真、ビデオテー
プなどレポート以外の学修成果を提出した者の面接
試験が、12月14日（日）東京大学を会場にして行
われた。

また、12月21日（日）には面接試験以外の申請
者を対象とした小論文試験が東京大学試験場と大阪
大学試験場の2か所で実施された。

現在、修得単位、学修成果・試験の審査が行われ
ている。

〈専攻分野別申請者一覧〉

専攻分野	専攻の区分	申請者数
文 学	国 語 国 文 学	6 (4)
	英 語 ・ 英 米 文 学	11 (10)
	哲 学	1
	心 理 学	1
	宗 教 学	19 (13)
教 育 学	教 育 学	36 (28)
神 学	神 学	1
社 会 学	社 会 学	3 (2)
	社 会 福 祉 学	5
教 養	地 域 研 究	8 (7)
	科 学 技 術 研 究	3
学 芸	地 域 研 究	1
社 会 科 学	社 会 科 学	1
法 学	法 学	6
経 済 学	経 済 学	2
商 学	商 学	4 (4)
経 営 学	経 営 学	7 (5)

理 学	物理学・地学系	1
	生 物 学 系	1
看 護 学	看 護 学	77 (21)
保健衛生学	検 査 技 術 科 学	37
	臨 床 工 学	1
	放 射 線 技 術 科 学	125 (8)
	理 学 療 法 学	15
	作 業 療 法 学	15
鍼 灸 学	鍼 灸 学	2
栄 養 学	栄 養 学	88 (86)
工 学	機 械 工 学	122 (118)
	電 気 電 子 工 学	118 (116)
	情 報 工 学	24 (23)
	応 用 化 学	37 (33)
	生 物 工 学	3 (3)
	材 料 工 学	21 (20)
	土 木 工 学	39 (39)
	建 築 学	14 (14)
芸 術 工 学	芸 術 工 学	23 (22)
家 政 学	家 政 学	11 (8)
芸 術 学	音 楽	50 (50)
	美 術	188 (177)
体 育 学	体 育 学	3 (3)
合 計		1,130 (814)

※（ ）内は認定専攻科修了見込み等による申請者
で、内数である。

○教育の実施状況等の初めての審査が行われる

現在、各専門委員会・部会では10月期申請者の
審査等が行われているが、併せて学位授与機構の認
定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科に係る
教育の実施状況等の審査が行われている。

これは認定を受けた専攻科に係る教育課程、授業
科目、教員審査等の教育の実施状況について5年ご

とにその内容を審査するものであり、今年度は平成4年4月1日に初めて認定を受けた専攻科が対象となり、機構発足以来初の審査となっている。

審査の結果は2月の審査会を経て、その結果を設置者に通知することとしている。

なお、来年度対象校には平成9年9月30日までに学位授与機構から設置者へ審査の実施を通知してあり、本年5月31日までに必要書類の提出を受け審査

を行うことになっている。

また、上記の認定専攻科と同様に、省庁大学校等の学校以外の教育施設で学位授与機構から大学又は大学院に相当する教育を行う課程の認定を受けている教育施設について、5年ごとに教育の実施状況等の審査を行うこととしている。審査の結果については2月の審査会を経て、当該所轄省庁を通じて教育施設の長へ通知することとなっている。

機 構 の 窓

○会議の開催状況

□評議員会

第14回 平成9年12月11日（木）

・主な議事項目

- (1) 機構長の人事について
- (2) 事業の実施状況について
- (3) その他

□運営委員会

第22回 平成9年12月15日（月）

・主な議事項目

- (1) 機構長の人事について
- (2) 教官の人事について
- (3) 客員助教授について
- (4) 専門委員について
- (5) 事業の実施状況について
- (6) その他

○「新しい学士への途—平成10年度版—」を 発行

短期大学・高等専門学校卒業生等が科目等履修生として大学の単位を修得すること等により一定の学修を積み上げ、学位授与機構の行う審査を経て、学士の学位を授与する制度についての必要事項が記されている冊子「新しい学士への途—平成10年度版—」を作成しました。

内容は修得する単位についての修得単位区分、専攻に係る授業科目の区分及び修得すべき単位数、専攻に係る特定の課題について提出する学修成果の内容、申請方法、申請期間、試験日・試験地、審査手数料等申請するに当たっての必要事項が記載されています。

また、同時に申請の際に具体的な履修した授業科目等について記入するための用紙をつづった「学位授与申請書類等」を作成しています。

平成10年度学士の学位の申請をされる方は、必ず平成10年度版を取り寄せのうえ申請してください。

請求方法は、刊行物請求の郵送料の改定欄を参照してください。

○平成10年度の学士の学位申請者（1項学士）の試験日程について

1. 申請受付期間

申請時期の区分	受付期間（郵送のみ）
4月期の申請	平成10年4月1日（水）～4月7日（火）（当日消印有効）
10月期の申請	平成10年10月1日（木）～10月7日（水）（当日消印有効）

2. 試験日

申請時期の区分	試験の区分	試験場	試験日
4月期の申請	小論文試験	東京都内	平成10年6月21日（日）
		大阪府内	
	面接試験	東京都内	
10月期の申請	小論文試験	東京都内	平成10年12月20日（日）
		大阪府内	
	面接試験	東京都内	平成10年12月13日（日）

注：小論文試験は面接試験対象者を除く。面接試験は専攻分野「芸術学」でレポート以外の学修成果を提出した者のみ該当。

○学位授与機構の郵便番号の変更について

平成10年2月2日から郵便番号が7桁化されることにより、学位授与機構の郵便番号が下記のとおり変更になりますのでお知らせいたします。当機構に郵便物を郵送される際は新番号を御使用くださるようお願いいたします。

旧 〒226 → 新 〒226-0026

○大学審議会の答申等が出される

大学審議会は、平成9年12月18日町村文相に答申を提出した。

その中で、専門学校のうち、「修業年限が2年以上で総授業時数が1700時間以上のもの」を基準として、これを満たすものとして認定された専門学校を卒業した者について、在籍した学科の分野や履修内容を考慮しつつ、大学等において編入学を認めて

いくのが適当であるとしている。また、大学等への編入学資格の認定を受けた専門学校の卒業者については、学位授与機構における学士の学位授与の基礎資格についてもあわせて認めていくこととするのが適当であるとしている。

また、先に政府の行政改革委員会・規制緩和小委員会においても最終報告案がまとめられ、専門学校のうち、「修業年限が2年以上で総授業時数が1700時間以上のもの」を基準として、これを満たすものとして認定された専門学校を卒業した者について、大学等への編入学を認めていくのが適当であるとし、大学への編入学を認めるよう制度改正を行うべきであるとしている。

また、「平成3年の大学設置基準の改正により科目等履修生が制度化されたことにより、大学に正規に入学せずに大学で学ぶ人が増加してきているが、科目等履修制度で単位を修得しても、それだけでは学位授与の基礎資格がないことから、学士の学位が

取得できない。科目等履修生にも学位取得の道を開くべきであるとしている。

そして、特定の大学に在籍せず、単位の累積のみによって学士の学位を授与すること（単位累積加算制度）について、その実施に向けて、学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等について検討すべきであるとしている。

○刊行物請求の郵送料の改定

平成9年12月1日より郵便料金の改正により、学

位授与機構の刊行物を請求する際の郵送料が変わっていますのでお知らせします。これらは希望者からの請求により郵送しております。

請求の方法としては、角型2号の封筒に郵送分の切手を貼付した返信用封筒と必要とする冊子の名称及び部数を書いたメモを送付していただければお送りします。

なお、組み合わせて2冊以上希望の場合は合計した重量分の郵便切手を貼付してください。

冊子等の名称	主 な 内 容	1冊の重さ	郵送料
新しい学士への途	短大・高専卒業者等からの学士の学位授与の制度と申請方法を詳しく説明したもの	190g	240円
学位授与申請書類等	申請に必要な書類等のうち、学位授与機構が指定する書類及び封筒	120g	200円
科目等履修生制度の開設大学一覧	開設している大学の実施学部、出願期間、授業料等の案内	415g	390円
学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧	学位授与機構の認定した専攻科の学生募集概要、授業料等の案内	230g	270円

資料請求先

〒226-0026 横浜市緑区長津田町4259番地 学位授与機構 学務課まで

策 散 け か ず す

「長津田との関わりと今後の期待」

学位授与機構 審査研究部教授（併任）

清 水 康 敬

昨年の10月1日付で、審査研究部教授を併任することになりました。以前、大学共同利用機関の放送教育開発センターの教授を3年間併任し、衛星通信リフレッシュ教育の実験を担当させていただきましたので、2回目の併任となります。併任という立場ですが、精一杯やっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ致します。

ところで、現在、学位授与機構は、東京工業大学の長津田キャンパスにあります。私は昭和45年に、企業から東京工業大学に助手として着任して以来、ずっと大岡山キャンパスに居りますが、長津田キャンパスとはいろいろ関わりがありました。この度、学位授与機構に着任しましたのを機会に、長津田との関わりを思い出してみたいと思えます。

1. 人を移動させる光ファイバー

昭和56年、57年度の2年間で、大岡山と長津田キャンパスを光ファイバーで結ぶ「総合情報伝達システム」が建設されました。これにより、双方向で結ぶ遠隔授業とテレビ会議が可能となりました。しかも、1つの授業や会議に、双方向のテレビ2チャンネル（合計4チャンネル）を用いたシステムで、当時非常に注目を集めました。その結果、このシステムを使えば、わざわざ離れたキャンパスまで移動しなくてよいことになりました。

しかし、設計と当初の立上げを担当しました私の

場合は、皆とは逆でした。重要な見学者が大岡山へ来られますと、私はわざわざ長津田まで出向き、遠隔サイトからシステムの説明をすることになりました。

平成元年には、NHKや企業等の多大な協力を得まして、キャンパス間をハイビジョンで結ぶ遠隔授業をしたことがあります。この時も、私は長津田から遠隔授業をしました。突然、大岡山の学生を映しているハイビジョンモニタに、当時の田中郁三学長（現在の機構長）と事務局長が、見学に来られました。これには一瞬驚きましたが、非常に嬉しかったことを今でも覚えています。

光ファイバー通信は、人の移動を少なくするものと思っていました。しかし、私にとりましては、光ファイバーケーブルを布設したために、何回もキャンパス間を移動することになってしまった次第です。

2. 衛星とATMによる長津田との融合

平成7年度第1次補正予算によって、「衛星通信遠隔教育システム」が実現しました。しかも、新設されたベンチャービジネスラボラトリー棟（これも補正予算）の4階に、衛星講義室を作ることができました。

このシステムを、通称ANDES（Academic Network for Distance Education by Satellite）と名付けました。これにより、リフレッシュ教育プログラムを、東京工業大学から直接企業に配信できるようになりました。今までに、8名の先生の講義を、衛星通信公開講座の形で全国に配信しました。ただ、講座の受講者には、学長名の受講証明書をお渡しするだけで、正規の資格取得とは無関係であることが気になっています。いずれ、単位取得ができるよう

な形を実現できればと願っています。

ANDESのもう一つの利用目的は、一橋大学との交流授業を実施することです。従来から両大学では、「現代の科学技術」と「現代の企業と経営」の2科目を、交流授業として実施してきました。

ANDESの実現によって、これらの交流授業が通信衛星を利用して行えるようになりました。しかも、相手大学のビデオカメラを遠隔コントロールもできますので、受講学生の様子を思うように見ることができます。無線式キーパットによる学生レスポンスシステムも付けましたので、学生の反応を得た上で、互いにディベートをすることもできます。

ANDESの実現と同時に、やはり同じ補正予算によって「ATMマルチメディアネットワーク」をいただきました。その際、ANDESとATMの両方のシステム設計の責任者をさせていただき、両システムの融合を図らせていただきました。ANDESの予算で、長津田にサテライト講義室を作り、ATM予算でキャンパス間を双方向映像伝送することになりました。また、バーチャルキャンパスシステムを作り、相手の映像を常時映し出すようにもなりました。ここでも、長津田との関わりが沢山ありました。

3. 学位授与機構への期待

昨年12月18日大学審議会から「遠隔授業の大学設置基準における取り扱い等について（答申）」が出されました。これによりますと、平成10年度からは、条件を満たした遠隔授業による単位認定が、正式に可能となります。これは、昭和57年度から

実施してきました大岡山・長津田間の遠隔授業によっても、制度的に単位認定できることを意味します。また、一橋大学との間は、平成8年度から通信衛星によって交流授業を行っていますが、これまでは両大学が文部省大学課に伺って、事前に了承をいただいていた。しかし、今後は、他大学を結ぶ交換授業や、大学から企業等を対象にした遠隔授業が、正式となります。このことは、大変喜ばしいことと感激している次第です。

通信制の大学院も可能となりました。今年6月から設置申請を受付けることになるとのことです。人口1,000人当たりの大学院学生数は、他の先進国に比べて低い（日本1.22人、米国7.69人、英国3.61人、仏国3.65人）ため、社会人が学べる通信制大学院の設置が期待されます。

さらに、昨年12月4日には、「単位の累積加算制度」を検討すべきであるとの案が、行政改革委員会から出されました。これが実現すれば、これまでにない新しい形での学位授与が行われることとなります。

このように考えてみますと、これからの時代で果たすべき学位授与機構の役割は、さらに大きくなると痛感しています。

しみず・やすたか 昭和15年生、工学博士
東京工業大学教授、教育工学開発センター長、
平成9年10月から現職に併任
専門：教育工学、環境電磁工学、弾性表面波工学

編集後記

- ◇ 明けましておめでとうございます。「学位授与機構ニュース」第13号をお届けします。
- ◇ 「すずかけ散策」では、10月1日付で学位授与機構審査研究部の教授を併任された清水康敬東京工業大学教授に御挨拶をいただきました。かねてから運営委員に御就任いただき機構の事業に精通しておられる同教授を迎え心強く感じております。
- ◇ 首都圏は2年ぶりの大雪で交通機関も大幅に乱れましたが、幸運にも各専門委員会は大過なく開催することができました。足下の悪いところを御出席いただいた委員の先生方に感謝いたします。

(W.I.)

編集 学位授与機構広報委員会

〒226-0026 横浜市緑区長津田町

4259番地

電話 045-922-6441

Fax. 045-923-0258

印刷 (有) 創文社

〒141-0031 東京都品川区西五反田

1-4-1

電話 03-3491-8321